

令和 6 年 3 月

保険薬局各位

一般財団法人 恵愛会 聖隷富士病院
薬剤課

後発医薬品変更調剤等に関わる FAX 報告の取り扱いについて

平素よりお世話になっております。

これまで当院におきましては後発医薬品および一般名処方の変更調剤についての FAX 報告をいただいております。このたび、厚生労働省通知①「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について(平成 24 年 3 月 5 日保医発 0305 第 12 号)」および、②「疑義解釈資料の送付について(平成 24 年 4 月 20 日事務連絡)」を参考に以下へ対応を変更することといたしました。ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【今後の対応】

以下について保険薬局からの報告は不要とする

- ・ 後発医薬品変更調剤報告
- ・ 一般名処方調剤報告

※ 必ずお薬手帳の発行・記載を行い、医療機関へ持参するよう指導お願いします

【開始日】

2024年4月1日 より

【連絡先】

連絡先:0545-52-0780 (内線 2121)

以上